

(別紙3)

平成29年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成30年 6月27日

部	農林水産部	課	水産課
---	-------	---	-----

施設名・所在地	函館市漁村センター 函館市志海苔町269番地		
設置条例	函館市漁村センター条例		
指定管理者名	函館市漁業協同組合	指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者の特別な要件	漁村センターは、漁民の生活改善および生産活動の向上に資することを目的として設置され、この施設を使用できる者の範囲は、市内に住所を有する漁民およびその家族を基本としており漁民等に密接した施設であることから、地域の漁業の実情を最も把握しているとともに、開設当初から管理を受託し適切な管理を行ってきた実績を有する当組合を特例措置により指定管理者候補として選定している。	選定区分	公募 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募
設置目的	漁民の生活改善および生産活動の向上に資するため		
設置年月	昭和55年3月	建設費	131,584千円
構造規模等 耐用年数	鉄筋コンクリート2階一部鉄骨平屋建 耐用年数：41年		
開館時間 休館日等	開館時間：10:00～21:00 休館日：月曜日、国民の祝日（国民の祝日が月曜日にあたる時は、その翌日） その前日および翌日が国民の祝日である日 1月2日、1月3日および12月29日から12月31日までの日		
料金体系	<input type="checkbox"/> 利用料金制の採用の有無 無		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況			
(1) 管理業務			
・ 使用の許可および制限に関する事 ・ 使用料徴収に関する事 ・ 使用者に関する事 ・ 維持管理に関する事			
(2) 委託事業			
当該施設使用料収納事務			
(3) 自主事業			
無			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績			
無			

3 市民ニーズの把握の実施状況

- ・アンケートの実施
有

4 施設の利用状況（利用者数，稼働率など）

・平成29年度の月別利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
使用 件数	漁民	13	11	7	9	2	16	11	10	8	9	5	7	108(件)
	漁民以外	1	0	0	0	0	0	7	0	2	0	0	0	10(件)
使用者数		152	134	132	152	32	267	583	200	173	104	92	96	2,117(人)
稼働日数		11	9	6	6	2	14	14	10	10	8	5	5	100(日)
1日当たりの 利用者数		13.8	14.9	22	25.3	16	19.1	41.6	20.0	17.3	13.0	18.4	19.2	21.2(人)

・年度別利用者数

		← 指定期間 →	← 指 定 期 間 →		
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
使用 件数	漁民	112	129	102	108(件)
	漁民以外	3	19	7	10(件)
利用者数		1,990	2,869	2,082	2,117(人)
使用料収入		0	10,000	15,500	45,450(円)
稼働日数		99	126	95	100(日)
1日当たりの 利用者数		20.1	22.8	21.9	21.2(人)

5 指定管理者の収支状況

← 指定期間 → ← 指 定 期 間 →
(単位：円)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収入	委託料	4,684,114	4,819,000	4,819,000	4,819,000
支出	人件費	4,056,070	4,071,229	3,825,310	5,580,334
	光熱水費	374,066	389,197	434,382	476,174
	修繕費	0	0	24,592	54,000
	通信運搬費	40,592	40,604	37,333	36,717
	委託料	88,236	87,480	87,480	50,760
	消耗品費	44,969	140,357	50,213	55,359
	その他の支出	0	0	864	432
	計	4,603,933	4,728,867	4,460,174	6,253,776
当該施設の利用者一人 当たり税金投入コスト		2,314	1,648	2,135	2,933

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況
 有
 ・業務従事者に関する労働関係法令について遵守されていないと認められる事項があったため平成28年度末に改善を指示、平成29年8月に是正された。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	平成28年度に、労働関係法令が一部遵守されていないとして市から改善の指示があったため、平成29年8月に是正した。	環境への配慮を考え、節電や節水、ゴミの減量の改善にさらに努める。 維持管理においては、施設の老朽化が見られるため、特に安全面に配慮し、日常点検や危険防止策を強化する。 労働関係法令が一部遵守されていないとして市から改善の指示があったため是正した。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行っている。	当施設は、漁民の生活改善および生産活動の向上を資するための施設であることから、漁民からの利用に関する要望の聞き取り等を通じ、必要に応じて臨機応変な対応が行えるよう利便性の向上を目指す。 当施設の市民への情報提供に関しては、漁民の利用を中心とした施設であるため、漁民に対し幅広く周知していきたい。 接遇に関しても、言葉づかい、態度等のマナー向上を図りたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	事業収支、経営状況とも適切である。	今後も適切な財務管理に努めたい。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	従業員の労働条件において、一部遵守されていないと認められる事項があった。	使用の許可においては、必要に応じて組合員証の提示など確認に努めること。 維持管理においては、老朽化が見られるため、特に危険を伴う設備の不備について細心の注意を図ること。 遵守されていないと認められる事項については8月に是正された。
サービスの質の状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	水準どおり決められた業務を適切に行われている。	利便性の確保や従業員の資質向上のためアンケートや聞き取りなど利用者の声を収集し、利便性のある質の高いサービスを行うこと。苦情・要望に関しては、大小に関わらず記録すること。
団体の経営状況	<input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	自己資本比率、総資本経常利益率での指標に注意を要する。	今後も適切な財務管理に努めること。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。